

第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)に対する ご意見と執行機関の考え方

第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対応する執行機関の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。

ご意見をお寄せいただきました方のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和6年2月

岩倉市健康福祉部長寿介護課

1 意見募集の概要

(1) 意見の募集期間

令和5年12月28日（木）から令和6年1月29日（月）までの33日間

(2) 意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内で事業や活動を行う個人または団体

(3) 意見の提出方法

- ・長寿介護課（市役所1階）に持参
- ・岩倉市役所長寿介護課あてに郵送
- ・ファクス
- ・市ホームページ内の投稿フォームから提出

2 募集結果

(1) 人数 1人

(2) 件数 3件

【内訳】

V 基本計画

基本目標1 ずっといられる居場所のあるまちづくり 1件

基本目標3 介護を安心して受けられる居場所のあるまちづくり 2件

意見及び考え方一覧表

No.	項目	基本施策	該当箇所	いただいた意見	執行機関の考え方
1	V 基本計画	基本目標1	5 住み良いまちづくりの推進 (1)まちのユニバーサルデザイン化	高齢化に伴う障害の一つである「難聴」について、手話・要約筆記などの情報保障について触れてほしい。	ご指摘いただいた意見を踏まえ、 基本目標1 5 住み良いまちづくりの推進 (1)まちのユニバーサルデザイン化 に追記します。
2		基本目標3	5 認知症施策の充実	認知症は要支援・要介護の3大疾病(認知症・脳血管疾患・骨格関節疾患)の第1位にあるが、認知症の発症予防については他の疾病とは異なって抜本的かつ直接的な方策がない。間接的な予防策として、生涯学習・スポーツ・コミュニティ活動促進など施策が講じられているが、参加は個人の意思にゆだねられて参加者が少なく認知症予防の観点からその効果の具体的な検証が困難である。 認知症患者が平均寿命と健康寿命との差に大きく影響し介護等の費用増嵩にもつながっていることから、効果的な発症予防または悪化抑制についての具体的な方策確立を望みたい。	ご指摘のとおり認知症予防については、その効果の具体的な検証が困難であるのが現状です。 当市におきましては、予防策として、地域のサロン活動などへの支援による高齢者の社会参加を促進するとともに、認知機能の向上や運動器の機能向上をめざし、スクエアステップ講座を始めとした介護予防事業を実施していきます。
3		基本目標3	7 福祉・介護人材の確保・定着の支援	福祉介護の体制維持強化のためには、人材育成・確保とともに 関係業務改善による省力化・効率化が必要。過去の多くのデータなどを活用するAI及びデジタル手法導入により広域的情報共有も考慮した手法を加えてほしい。	人材確保・定着のためには、業務改善による省力化・効率化が欠かせないと考えています。 介護事業所には、科学的介護情報システム(LIFE)やケアプランデータ連携システム、電子申請・届出システムなどの情報を提供し、活用を促していきます。 また、在宅医療・介護連携システムの利用を促進し、広域的な情報共有を支援していきます。